

令和7年度第3回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 令和7年10月6日（月）14時00分～16時00分

場 所： 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員：

新保國弘委員（会長）、金森有子委員（副会長）、朽津和幸委員、木ノ村正浩委員、
井上菊夫委員、和田登志子委員、三堀裕雄委員、今井泰彦委員、石田裕佳委員

事務局：

伊原環境部長

（環境政策課）高松環境政策課長、安達環境政策課長補佐、花澤環境政策係長、
原主査、津止主事、小松主事

（クリーンセンター）横井管理計画係長、上山収集・リサイクル係長

傍聴者：なし

議 題：

（ア）第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市
役所率先実行計画」の策定について

（イ）第3期生物多様性ながれやま戦略の策定について

資 料：

資料1：第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

資料2：第3期生物多様性ながれやま戦略（素案）

資料3：第3期生物多様性ながれやま戦略 前回の審議会の指摘事項及びその対応

事務局	令和7年度「第2回流山市環境審議会」を開会する。 開会に先立ち、新保会長より一言御挨拶いただきたい。
新保会長	今から30年前の9月1日、この会議室で市野谷の森に関する情報交換会が実施され、千葉県、住宅都市整備公団、流山市、市民団体が参加した。その場でオオタカ営巣環境管理の提案書を提示した。後日、陳情書と共に当時の千葉県知事に提出し、その他環境庁等の関係機関を回って配架した。 この会議室にはそういう縁があるので、今任期最後の審議会ということでお伝えした。
事務局	続いて、会議傍聴について、本日は会議傍聴の申し入れはない。 それでは、議事に入る。ここからの議事進行については、会長にお願い申し上げる。
新保会長	本日の出席委員は9名（うち2名はオンラインでの参加）である。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しているので、会議が成立していることを御報告申し上げる。 はじめに「議題（ア）第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、事務局から説明を求める。

事務局	<p>第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」の策定について御説明させていただく。</p> <p>本日は、第1回及び第2回環境審議会にて、委員の皆様よりいただいた御意見等を反映し作成した素案について説明する。</p> <p>まず、2頁から5頁の「第1章 策定の背景」については、第1回環境審議会で提示したものから内容の変更はない。</p> <p>次に、6頁及び7頁の「第2章 基本的事項」については、第2回環境審議会及び第4期流山市温暖化対策実行計画（事務事業編）で提示したものから内容の変更はない。</p> <p>次に、8頁及び9頁の「第3章 計画の推進・点検・公表等」については、第4期流山市温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げているものから内容の変更はないが、よりわかりやすくするため、「②点検・評価」の項目を詳細に記載し、（図4）毎年のP D C Aイメージを挿入した。</p> <p>次に、10頁の「第4章 『第4期流山市温暖化対策実行計画』の計画期間実績」については、当該計画の計画期間における削減率等の実績を記載した。加えて、計画期間内の温室効果ガス排出量増加要因についての要約を記載した。</p> <p>次に11頁及び12頁の「第5章 温室効果ガス排出量の削減目標」については、第2回環境審議会で提示したものと要約したものを記載した。また、第5章で前回から変更した点について説明する。</p> <p>線形予測値を算出するにあたり、変更前は、全ての項目において実績値を用いて平均増減量等を算出するものであった。変更後は、学校等の大規模施設の新設や空調設備一斉導入等の、例外的な要因によって排出量に大きな変動が生じた項目については、線形予測値算出から除外するものである。当該項目の取り扱いとしては、2024年度以降の予測値において、2023年度実績値を据え置くものとする。</p> <p>最後に、13頁及び14頁の「目標達成に向けた取組」については、第2回環境審議会で提示したものから内容の変更はない。</p> <p>説明は以上である。</p>
-----	--

今井委員	<p>まず1点目は、4頁の「表1」について、文章中のどの部分に対応した表であるかを明記した方が良い。</p> <p>2点目は、10頁の表にある「削減率」という記載について、結果の良し悪しが直感的に読み取りづらいので、わかりやすい表現に工夫した方が良い。</p> <p>3点目は、11頁の「(※)マイナス要因とは・・・」について、記載されている説明だと理解が難しいので、わかりやすい表現に工夫した方が良い。</p>
事務局	全ての意見について、そのように訂正する。
金森委員	<p>まず1点目は、今井委員が2点目に指摘した事項について、同意である。単位「%」を使用するのであれば、「変化率」等の語が適切ではないかと考える。</p> <p>2点目は、11頁の「燃料使用」について、増加要因として言及されているのであれば、当該種類だけでも良いので、表中で数値の増減を示した方が良いのではないか。</p> <p>3点目は、流山市の事業計画が「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の「重点対策加速化事業」に採択された旨を、計画内に記載してはどうか。当該事業計画が本計画の策定に大きく影響するポイントが多数あるのではないか。本計画の目標設定や具体的な取組を決定するにあたり重要な背景の1つであると考えるので、是非言及した方が良い。流山市が2050年カーボンニュートラルを意識して取組を推進していくという意思を計画内で言及することが重要であると考える。</p> <p>4点目は、14頁の「⑦職員の取組」に、施設の新設や設備の更新の際、積極的に省エネ性能が高いものの導入に努めるという旨を記載した方が良い。すでに当たり前に行われていることかもしれないが、計画内に明記することが重要であると考える。</p> <p>5点目は、所々「図」の番号のみでタイトルの記載がないため、何を表した図なのかを明記した方が良い。</p>
事務局	全ての意見について、そのように訂正する。
新保会長	金森委員の1点目の意見について、「変化率」等という語が適切であるとあったが、事務局はどのように調整するのか。
事務局	他の訂正箇所を考慮して適切なものを検討する。
今井委員	12頁の図6の吹き出し部分について、意図が読み取りづらいと感じるので、わかりやすい表現に工夫した方が良い。
事務局	そのように訂正する。

金森委員	<p>10頁の表について、単位である「t-CO₂」は表中ではなく、欄外表記にした方が見やすい。</p> <p>また、10頁に増加要因についての言及はされているが、減少要因については言及しないのか。しっかり減少している項目もあるので、マイナスな面だけではなく、順調な面も記載しても良いと考える。</p>
事務局	<p>表中の単位については、意見のとおり訂正する。</p> <p>減少要因については、改めて減少要因を確認し、記載する。</p>
和田委員	<p>図4の「毎年のP D C Aイメージ」を円滑に遂行するために、事務局は何か方針はあるか。</p> <p>いつ何をやるかが可視化されていた方がいいのではないか。</p>
事務局	<p>現段階では、どのタイミングで何を取組むかという具体的なことは決めていない。最低限図4のサイクルを維持していきたいと考えている。</p>
今井委員	<p>13頁の①の取組について、以前再エネ電力は人気でなかなか手に入らないものであったが、現在はどうか。</p>
事務局	<p>以前より供給は増加しているようだが、それと同時に需要も増加している。しっかり確保できるよう各所との協議を進めていきたい。</p>
金森委員	<p>12頁の図5について、凡例の色使いが見づらいように感じるの変更した方が良い。また、図6についても、凡例とその色使いによってわかりにくくなっているので、どのように数値を表示したいのかを整理して、よりわかりやすい表現をした方が良い。第7次エネルギー基本計画に参考になる表現があるので、確認すると良い。</p>
事務局	<p>いただいた意見のとおり、改善する。</p>
新保会長	<p>議題（ア）「第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」の策定について」の審議は以上とする。</p> <p>次に議題（イ）「第3期生物多様性ながれやま戦略の改定について」事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>生物多様性ながれやま戦略については、前回の8月1日の審議会において委員の皆様から御指摘いただいた御意見をもとに内容を修正した。いただいた御意見とその対応については、資料3に記載している。修正した箇所を中心に、資料2の生物多様性ながれやま戦略（素案）について御説明させていただく。</p> <p>7頁の下段を御覧いただきたい。前回の審議会では、「重点拠点を他の表現に変更した方が実情に合っているのならば変更を検討した方が良い」と御意見をいただいた。これについて、当初戦略と</p>

第二期戦略を確認したところ、当初戦略では「重点地区・拠点」と表記していたが、第二期戦略では、「重点地区・拠点」の表記の他に「重点地区」、「重点拠点」と表現が混在しているため、第三期戦略では当初戦略で表記していた「重点地区・拠点」に統一し、当初戦略で表記している、重点地区と拠点の説明を追記した。

15頁を御覧いただきたい。前回の審議会で御指摘のあった、第二期戦略において各拠点での取組の振返りについて、多くの拠点で啓発や保全が出来ていないと記載してあるため見直しが必要であるという御意見については、15頁から32頁にかけて「重点地区・拠点のすがた」として、各拠点で実施しているモニタリング調査結果等を記載しているが、モニタリング調査は重点プロジェクトとして行っているため、前回の審議会資料で「保全等を行うことが出来ませんでした」と記載した拠点は、モニタリング調査を実施している旨の記載に改め、15頁からの32頁までの各拠点の表の中に、第二期戦略での取組の振返りの欄を追加した。

モニタリング調査のルートをマークした資料があると分かりやすいと御意見をいただいていたが、モニタリング調査ルートはモニタリング調査結果報告書にすべてのルートを記載していること、また、同じ拠点でも調査項目によって調査ルートは異なることから、全ての調査ルートは第三期戦略に記載しないことにした。ただし、26頁には、みやぞの野鳥の池、坂川、熊野神社周辺はそれぞれの調査ルートが離れていることから戦略に植物相と鳥類の調査ルートを記載した。30頁の野々下水辺公園周辺は野々下水辺公園自体の調査ではなく、少し離れた場所で調査していることから植物相とニホンアカガエルの調査ルートを記載した。

35頁を御覧いただきたい。地図に乗せる路線図はJRと私鉄を区別して表記し、至柏、至守谷などそれぞれの路線の行先を記載した。路線図の修正は56頁も同様に修正を行った。

38頁を御覧いただきたい。基本方針B 生物多様性の持続可能な利用の重点プロジェクトについて、「Ⅲ 里山・谷津環境の保全・再生」の項目を新たに追記した。これは、令和7年度流山市議会第三回定例会において、野々下・古間木地区が取り上げられたことから、他の計画との整合性などを含めて再検討し、希少種であるニホンアカガエルやサシバなどが観測され、生物の生息環境としても重要な役割を担う斜面林や湧水が存在する地区のため、現在進行形の道路や病院等の公益性の高い事業の進捗状況の推移を注視しながらも、事業の関係区域外については可能な範囲において保全・再生する地域であると示すことが重要との考え方から追記したものである。

	<p>その他に、前回の審議会では、第二期戦略の振りりが多くを占めていると御意見をいただいていたので、第三期がメインとなるよう、第二期戦略の実績と評価、重点地区・拠点のすがた、第三期戦略の目標と施策の順に記載した。</p> <p>説明は以上となる。皆様からの忌憚のない御意見をいただきたい。</p>
今井委員	39頁の基本方針Cの重点プロジェクトでは、市民と子どもに対して啓発を行うと記載してあるが、基本方針Cの全体の取り組みでは、市民や事業者の理解度を高めると記載してある。対象は、子どもではなく事業者で良いか。
事務局	市民の中に子どもを含めた表現としている。基本方針Cの全体としては、市民や事業者、今回の重点プロジェクトでは子どもたちを含める意味合いと考えている。
今井委員	重点プロジェクトには事業者は含まれない理解か。
事務局	事業者と一緒に利根運河の特定外来生物の駆除を行った。重点プロジェクトとして記載していないから事業者に対して何も行っていないわけではない。
和田委員	重点プロジェクトの対象に事業者を含めたらいかがか。事業者に向けて啓発を行って良いと思う。
事務局	41頁には事業者に期待する役割を記載しているが、重点プロジェクトは市民に対して実施すると記載しているため、事業者に対して生物多様性について可能な限り取り組むよう啓発に努める内容を追加したい。
新保会長	環境教育・環境学習機会の創出と事業者に期待する役割は別の扱いになる。
事務局	どのような表現にするか検討し、重点プロジェクトには事業者を含む表現にしたい。
石田委員	<p>3点質問がある。1点目に10頁の第二期戦略の実績と評価 基本方針A Ⅲモニタリング調査及び里山ボランティア講座の開催は、今後、重点地区・拠点の保全をするためのボランティアの方を養成することを考えているのか。</p> <p>2点目に11頁の実績に令和4年度に植物とチョウ類のモニタリング調査員の養成講座を行い、平成30年度と令和4年度にモニタリング調査員の募集をしたと記載している。令和4年度は植物のモニタリング調査員の養成講座を行った年に調査員の募集を行っているが、これらは関連しているのか。</p> <p>3点目に13頁の基本方針Cの環境教育・環境学習機会の創出で、小中学校で学習機会を設けることが出来るかどうかは、校長先生の判断など学校により対応が異なるため、戦略に対象を記載する</p>

	ことは行わないのか。
事務局	<p>1点目について、モニタリング調査員の方に御協力をいただきながら新たなモニタリング調査員を増やしたり、里山ボランティアに取り組んでいただける方を増やしていきたいという意図のため、重点地区・拠点を保全するための方を募集して何か取り組むという細かなところまで踏まえた上で記載していない。</p> <p>2点目について、令和4年度に実施した養成講座はすでに調査員として活動いただいている方の見識を深めていただくことを目的に実施したものなので、モニタリング調査員の新規募集と養成講座は別の目的で行っている。</p> <p>3点目について、前回の審議会でもビオトープを行っている学校もあれば、ない学校もあり、学校によって取り組みの温度差はあることを御説明させていただいた。子どもたちへ生物多様性を普及啓発していくことは重要であると認識しているので、どのような形でどの学校を対象にするかなど、具体的なことは今後、教育委員会や学校と協議の上、決定させていただきたい。</p>
金森委員	<p>15頁からは重点地区・拠点のモニタリング調査結果を示した表があるが、拠点によって分量が違うので表の途中で次頁にまたがってしまうのは仕方ないが、区切りの良いところで次頁にまたがるよう見やすさを工夫されたい。</p> <p>37頁の基本方針A重点プロジェクトⅢは、「モニタリング調査及び里山ボランティア講座の開催」とあるが、内容はモニタリング調査員の募集のためタイトルを改めた方が良い。</p> <p>38頁の基本方針B Ⅱ連続した緑の創出では、第二期戦略でも同様の重点プロジェクトがあるが、目標設定が第二期戦略から変更されているのはなぜか。</p> <p>39頁の基本方針Dでは、生物多様性に関する情報の発信についてSNSを利用した情報の整理を目標としているが、SNSの発信は負荷のある業務になるが行うことは可能なのか。</p> <p>42頁の進行管理では、重点プロジェクトの進捗状況を年に1回確認し進捗状況に応じて適宜見直すと記載しているが、本当に行うのか。</p> <p>また、子どもが見ても分かるような概要版のようなパンフレットのようなものを作成したらいかがか。</p>
事務局	<p>15頁からの拠点の表が見にくい点は修正を行う。37頁の重点プロジェクトⅢのタイトルは変更する。38頁の重点プロジェクトⅡの目標の変更は、流山市みどりの基本計画でグリーンチェーン戦略推進による緑化面積の目標を敷地面積の12%以上としているため、みどりの基本計画に合わせることにした。39頁のSNSの</p>

	発信については、第二期戦略ではインターネットを利用した情報の整備としていたため、第三期戦略ではSNSを利用した情報の整備とした。必要に応じてSNSで情報発信を行いたい。42頁の進捗管理は、これまで見直しを行ったことがあるかと聞かれると、行っていないと思う。計画なのでこのような記載とした。また、第二期戦略では2頁程度にまとめた概要版を作成したので、第三期戦略でも同様のものを作成したい。
事務局	捕捉だが、基本方針B II連続した緑の創出の目標の変更について、第二期戦略は平成30年3月に策定、みどりの基本計画は令和2年3月に策定したため、第三期戦略で目標を変更した。また、これまで推進状況に応じて適宜見直は行っていないが、今後はどうなるか分からぬため第二期戦略と同じような表現とした。
金森委員	進捗管理を行うことは大切なことなので、2年から3年に1回程度で良いから進捗状況の報告を審議会で行えば、戦略に記載したことに対して着実に行っていると説明できるから、検討したらいかがか。
井上委員	子どもたちに対して教育機会を設けることは重要なことである。拠点の近くにある小中学校で、拠点ごとのモニタリング調査結果や拠点の課題等を基にした出前講座を行っているのか。
事務局	環境政策課では生物多様性に関する出前講座は記憶の限りでは実施していない。学校を対象とした出前講座だけではなく、市民の方を対象とした出前講座を含め、必要に応じて取り組みをしたい。
井上委員	子どもは自然と触れ合うことで、多くのことを吸収する。地域のボランティアの方が子どもを拠点へ連れていき、そこで説明をするとより効果の高い学習となると思う。
事務局	子どもへ周知することは大切である。子ども向けに概要版のようなものを作成するなど、子どもに対して何が出来るかは戦略を策定した後に検討しながらしていく。
新保会長	子どもに配布用の下敷きを作成している。概要版のパンフレットを配布しても無くしてしまう可能性がある。下敷きだと日頃から使えるので大切にしてもらえると思う。
事務局	他部署と話をした時に、クリアファイルが良いのではと話があった。子どもが使用出来るものを検討したい。
新保会長	クリアファイルは数年前に利根運河協議会で作成し、野田市、流山市、柏市の小学校へ無償配布した。大切に使用してもらえるものを作成できると良い。
井上委員	東小学校では、芋掘り体験や田植えなどの行事がある。生物多様性と関連のある行事と一緒に生物多様性を学習する機会があると良い。

木ノ村委員	29頁の野々下水辺公園周辺について、該当の場所は野々下水辺公園周辺とは思えないでの、この名称はいかがなものか。例えば、八木中学校北側地区など別の名称に変更していただけると有難い。
新保会長	新川耕地北部を西深井北西部に、稻荷神社裏谷津を大畔の森に拠点の名称を変更したことはある。事務局で検討してほしい。
事務局	過去に拠点の名称を変更した例はあるので、検討させていただきたい。もし、委員の皆様から名称案があれば意見をいただきたい。
新保会長	古間木谷津地区はいかがか。八木中学校の名称を入れても分かりやすいと思う。調査員の間では古間木谷津と呼んでいる。事務局に預ける形で良いか。
事務局	モニタリング調査員に相談するなどして、最終的に決めさせていただく。
新保会長	ここで議事を終了し事務局にお返しする。
事務局	本日の議題の、地球温暖化対策実行計画事務事業編、生物多様性ながれやま戦略の案について、本日御指摘いただいた意見のほとんどが表現の中身だと思われるでの、会長と副会長と事務局で調整し答申案を作成したいと思うが、委員の皆様にお諮り願いたい。
新保会長	本日の二つの議題について、皆様からいただいた意見をもとに修正を加え、副会長と確認した上で、答申案とすることによろしいか。 ～委員一同同意～ 委員の皆様から同意いただいた。
事務局	会長、副会長に確認いただき答申案を作成した上で、市長へ答申したい。なお、資料の中身や数字など調整する場合があるので了承いただきたい。 委員の任期が11月12日までなので、このメンバーで審議を行うのは本日が最後となる。今後も市の行政に係わっていただきき貴重な御意見をいただきたい。 以上をもって、第3回環境審議会を終了する。